書道パフォーマンス甲子園

音楽使用に関するお願い

＜予選＞

書道パフォーマンス甲子園実行委員会事務局

〒799-0497　愛媛県四国中央市三島宮川 4-6-55
四国中央市　教育委員会事務局　教育管理部　文化・スポーツ振興課
書道パフォーマンス甲子園振興室内
電話：0896-28-6037　メール：info@shodo-performance.jp

◆音楽の使用にあたって

大会で楽曲を使用するには、「原盤権」と「著作権」の２つの権利をクリアする必要があります。そのためには、使いたい楽曲（＝原盤権）を管理しているレコード会社を確認することと、著作物の必要な部分の権利（＝著作権）について著作権管理団体である「JASRAC」や「NexTone」が管理していることを確認しなければなりません。これからの手順に従い、確認いただく項目をクリアした楽曲を使用するようにしてください。クリアできていない楽曲については、個別に許可をとるなど、各学校で対応いただく必要があります。したがって、**使用する楽曲を検討する段階で、権利関係について確認する**ようにしてください。なお楽曲の権利関係をクリアしていれば、**国内・海外のものを問わず使用することができます。**

市販されている楽曲を使う場合は、１校が使用できるのは４曲まで とします。ただし、各学校で個別に許諾を得た楽曲については、自由に使用することができます。

また、使用曲については、全曲を使用音楽報告書にて提出いただく必要がありますので、これからの手順に沿って各項目を確認した上で、記入をお願いします。

トラブルに発展する恐れがあるため、YouTube 上の素材やストリーミング配信を録音したものなど、無許可の音源は絶対に使用しないでください

使用できる楽曲

○

・p.5 の表にあるレコード会社の所属で、「JASRAC」または「NexTone」により管理されている楽曲（**次ページからの手順に沿って確認してください**）

・各学校で個別に許諾を得た楽曲

各学校にて対応が必要な楽曲

△

・指定したレコード会社以外の楽曲

・「JASRAC」「NexTone」以外の団体が権利を管理している楽曲

・Web 上で個人が公開している楽曲　など

◆音楽の使用までの流れ

①楽曲情報を確認する …… p.4
②レコード会社のリストを確認する …… p.5
（原盤権の確認）
③JASRAC、NexTone で情報を確認する …… p.6
（著作権の確認）
④使用音楽報告書に記入して事務局に提出する …… p.10

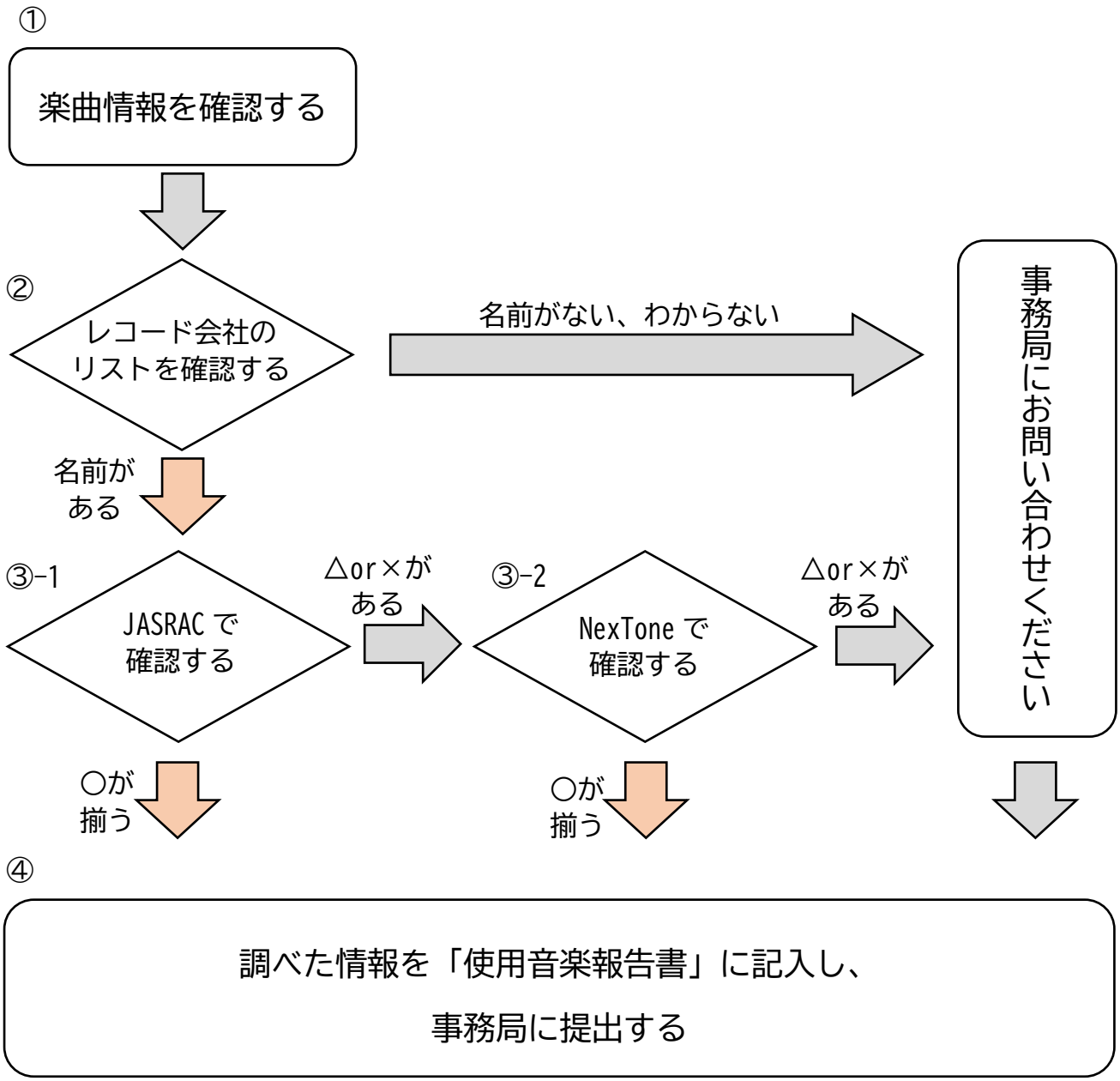

著作権の確認については、予選時の場合と、本戦時の場合で必要な項目が異なります。
詳しくは、p.7、p.9、p.11 をあわせてご参照ください。

◆確認の手順

①楽曲情報を確認する

まずは、使いたい楽曲の各種情報を確認してください。楽曲名、アーティストはもちろん、収録されているアルバムやトラック番号、レコード会社や商品番号(※1)など、できるだけ詳細な情報をご記入ください。ダウンロードした楽曲の場合も同様に確認し、ダウンロードしたサイトを確認しておいてください。

ダウンロードした楽曲の利用については、ストリーミング配信型のオフライン再生によるものではなく、個別に販売されダウンロードしたものにしてください(※2)。前者は各種サイトの利用規約に抵触するおそれがありますので、注意してください。

※1 商品番号は、英数字４文字と数字１～５桁の組み合わせで書かれています
例）ABCD-10001、PONY-2024、WXYZ-100　など
（表記イメージ）

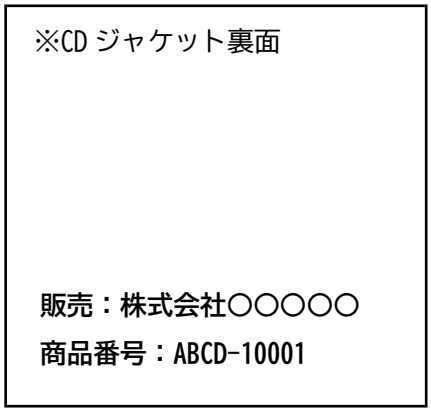

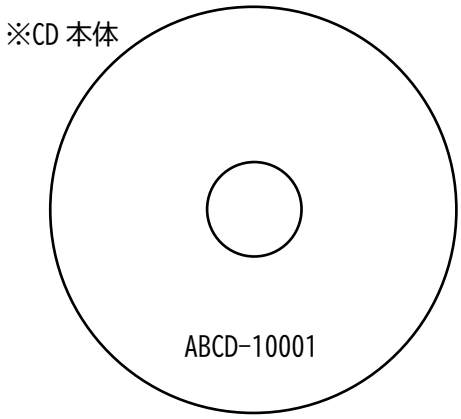

※2 ダウンロードサイトには、以下のようなものがあります
→レコチョク、mora、music.jp、iTunes Store、amazon music、など

レコチョク　music.jp　music

mora　iTunes Store

注　意

Spotify や AWA、YouTube music、Amazon music unlimited など、ストリーミング配信サービスのオフライン再生用音楽ファイルは使用しないでください！

②レコード会社のリストを確認する（原盤権の確認）

下の表に、使いたい楽曲のレコード会社があるかどうかを確認してください。**会社名がない、楽曲のレコード会社がわからないなどの場合は、事務局にお問い合わせください。**

1	株式会社 A-Sketch	23	東宝株式会社
2	株式会社 B ZONE	24	株式会社徳間ジャパンコミュニケーションズ
3	株式会社 gifted（intense lab）	25	株式会社ドリーミュージック
4	株式会社 JVCケンウッド・ビクターエンタテインメント	26	ナクソス・ジャパン株式会社
5	NBCユニバーサル・エンターテイメントジャパン合同会社	27	日本クラウン株式会社
6	株式会社 P ヴァイン	28	日本コロムビア株式会社
7	株式会社 SDR	29	株式会社ハッツアンリミテッド
8	株式会社イドエンターテインメント	30	株式会社バップ
9	エイベックス・ミュージック・クリエイティヴ株式会社	31	株式会社バンダイナムコミュージックライブ
10	株式会社エル・ディー・アンド・ケイ	32	株式会社ﾌｫｰﾗｲﾌﾐｭｰｼﾞｯｸｴﾝﾀﾃｲﾒﾝﾄ
11	キングレコード株式会社	33	株式会社プライエイド・レコーズ
12	株式会社グルーヴ・ミュージックカンパニー	34	株式会社フライングドッグ
13	株式会社クロア	35	株式会社ポニーキャニオン
14	株式会社コナミデジタルエンタテインメント	36	有限会社ムーンシャイン
15	株式会社ジェイ・ストーム	37	株式会社ﾔﾏﾊﾐｭｰｼﾞｯｸｺﾐｭﾆｹｰｼｮﾝｽﾞ
16	株式会社ジャニーズ・エンタテイメント	38	ユニバーサル ミュージック合同会社
17	株式会社スペースシャワーネットワーク	39	株式会社よしもとミュージック
18	株式会社ソニー・ミュージックエンタテインメント	40	株式会社ランブリング・レコーズ
19	株式会社タニプロモーション	41	有限会社リスペクトレコード
20	株式会社テイチクエンタテインメント	42	ワーナー ブラザース ジャパン合同会社
21	株式会社テレビ朝日ミュージック	43	株式会社ワーナーミュージック・ジャパン
22	株式会社トイズファクトリー		

③JASRAC、NexTone で情報を確認する（著作権の確認）

③-1　JASRAC で確認する

手順１　作品情報の検索

J-WID（ジェイウィッド）　で検索　→　「J-WID：了承画面」をクリック

了承画面

検索画面

作品タイトルで検索すると見つかりやすいです。
また、作品タイトルが「The～」で始まる場合、
「The」を除いて検索するのがコツです。
例）「The Summer Wars」→「Summer Wars」

検索結果

作品情報が見つかった場合は、
次ページに進んでください。
見つからない場合は、事務局に
お問い合わせください。

手順２　「録音」・「ビデオ」欄の確認

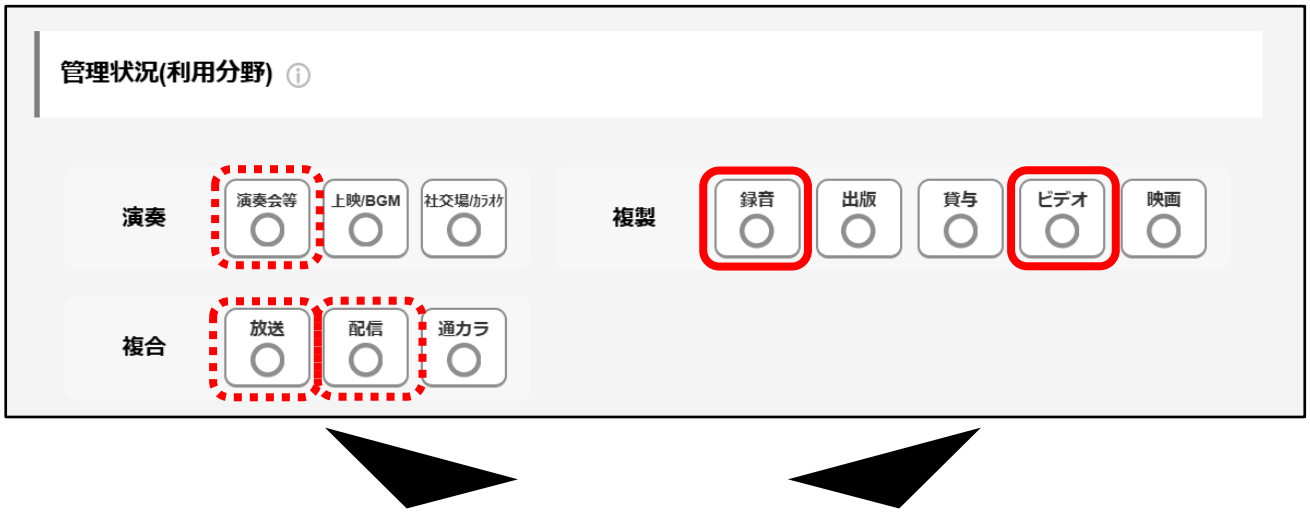

◇両方とも「〇」の場合

→著作権の確認は終了です。
　p.10 の④使用音楽報告書の書き方へ！

本戦に出場することになった場合、
⬚部分の項目が必要になります。
当てはまらない場合、**使用楽曲の変更をお願いする場合があります**ので、十分ご留意ください。
詳細は、p.11 をご確認ください。

◇「〇」以外の記号がある場合

→録音、ビデオの欄に「△」や「×」の記号が入っている場合は、使用不可の可能性があります。
　引き続き、次のページ③-2 の手順に沿って NexTone での管理情報を確認してください。

例）

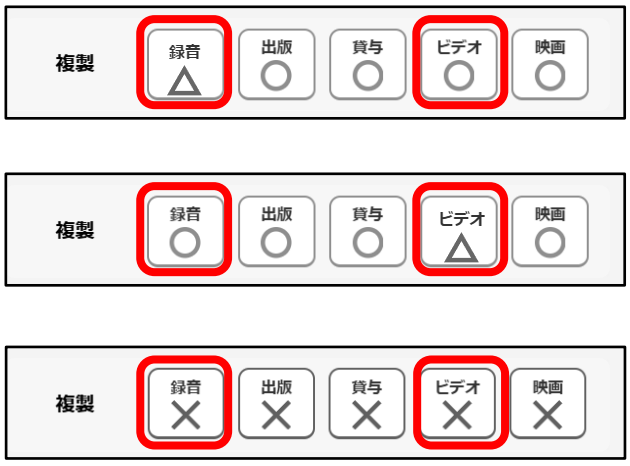

③-2　NexTone で確認する

手順１　作品情報の検索

NexTone（ネクストーン）　で検索　→　「作品検索データベース」をクリック

了承画面

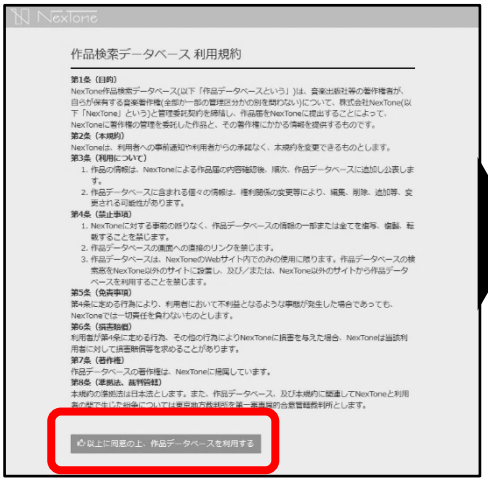

検索画面

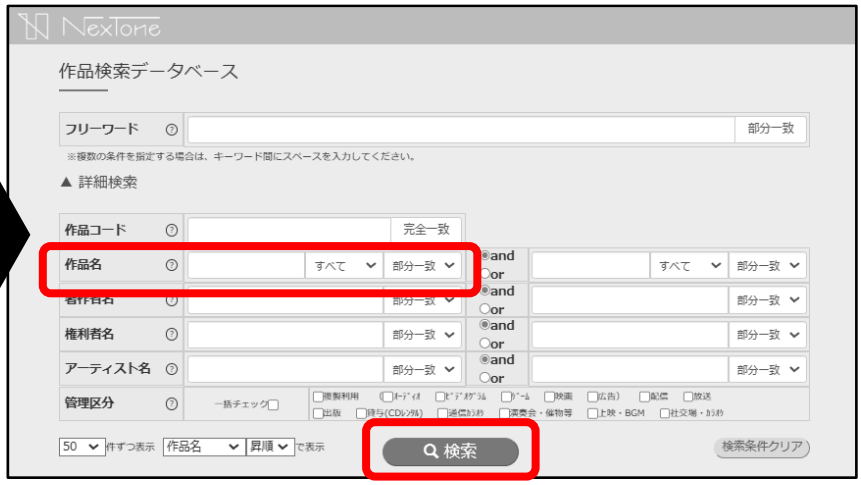

作品名で検索すると見つかりやすいです。
フリーワード、アーティスト名検索なども活用してください。

検索結果

作品情報が見つかった場合は、
次ページに進んでください。**見つからない場合は、事務局にお問い合わせください。**

手順２　「オーディオ」・「ビデオ」欄の確認

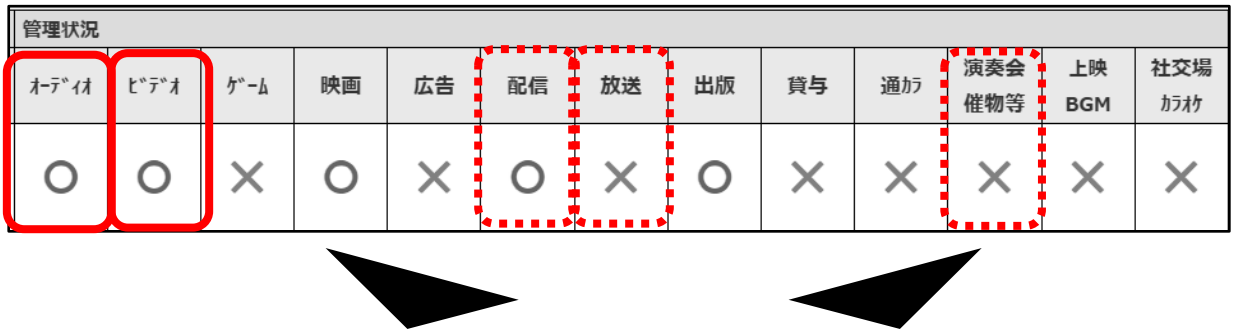

◇両方とも「○」の場合

→著作権の確認は終了です。

p.10 の④使用音楽報告書の書き方へ！

本戦に出場することになった場合、⬚部分の項目が必要になります。
当てはまらない場合、**使用楽曲の変更をお願いする場合がありますの**で、十分ご留意ください。
詳細は、p.11 をご確認ください。

◇どちらかが「×」または「△」の場合

→JASRAC の結果と照合します。

	録音 （オーディオ）	ビデオ
JASRAC	×	○
NexTone	○	×

上表のように、２団体にまたがっていても、２項目で「○」が確認できれば問題ありません。

続いて、p.10 の④使用音楽報告書の書き方　へ！

◇上のどちらにもあてはまらない場合

→その楽曲の使用が難しい可能性があります。使用曲の変更をお願いするか、各学校に対応をお願いする場合があります。まずは、事務局までご連絡ください。

④使用音楽報告書に記入して事務局に提出する

　使用音楽報告書は、大会運営において管理が必要なため、提出をお願いするものです。使用された全ての楽曲を記録するために、フリー音源や各学校で許諾を得た音楽（個人管理楽曲など）についても記入をお願いします。

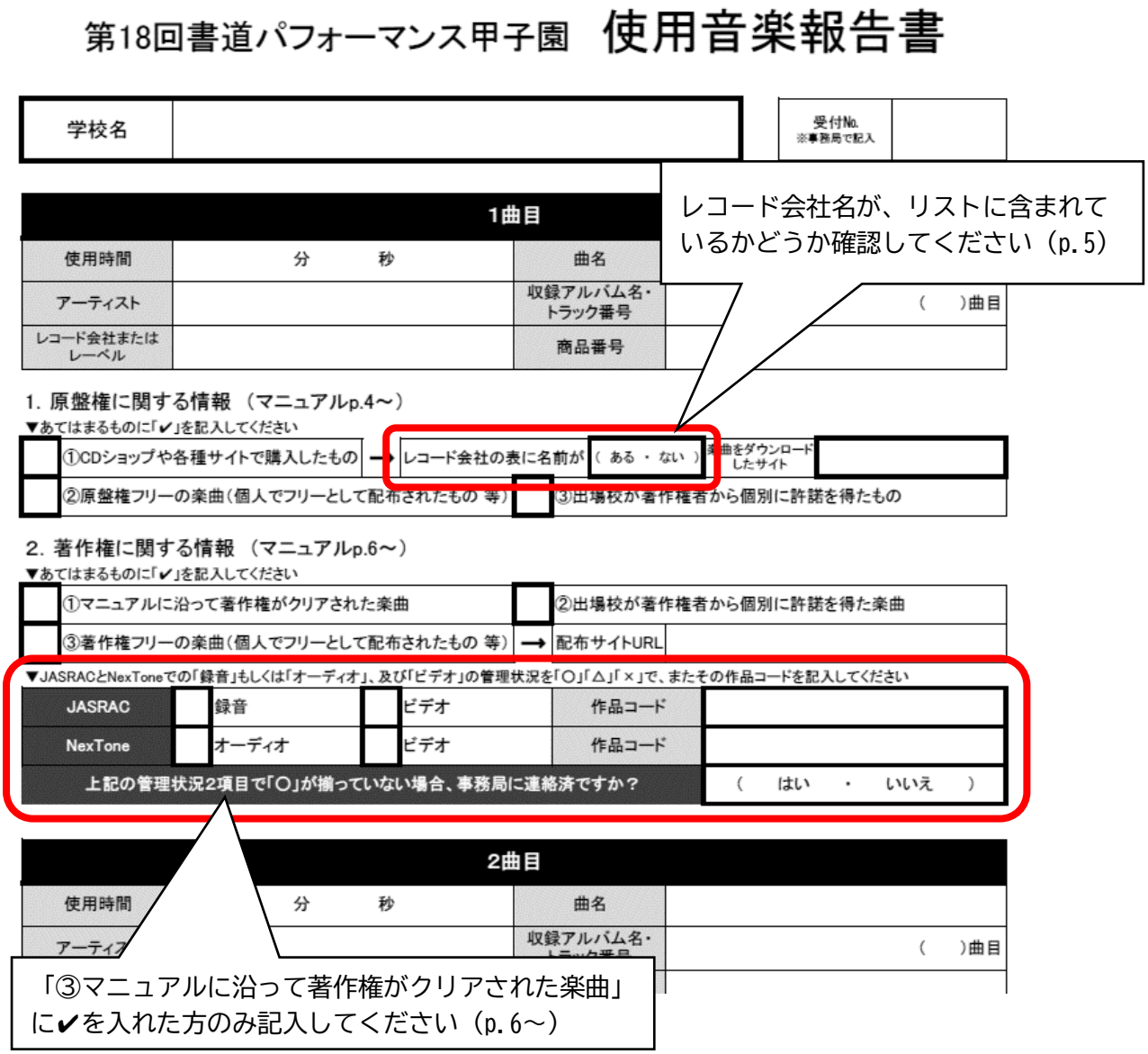

第18回書道パフォーマンス甲子園　使用音楽報告書

学校名		受付No. ※事務局で記入	

1曲目

使用時間	分　秒	曲名	
アーティスト		収録アルバム名・トラック番号	（　）曲目
レコード会社またはレーベル		商品番号	

レコード会社名が、リストに含まれているかどうか確認してください（p.5）

1. 原盤権に関する情報　（マニュアルp.4～）

▼あてはまるものに「✔」を記入してください

□	①CDショップや各種サイトで購入したもの	→	レコード会社の表に名前が	（ ある ・ ない ）	楽曲をダウンロードしたサイト
□	②原盤権フリーの楽曲（個人でフリーとして配布されたもの 等）	□	③出場校が著作権者から個別に許諾を得たもの		

2. 著作権に関する情報　（マニュアルp.6～）

▼あてはまるものに「✔」を記入してください

□	①マニュアルに沿って著作権がクリアされた楽曲	□	②出場校が著作権者から個別に許諾を得た楽曲
□	③著作権フリーの楽曲（個人でフリーとして配布されたもの 等）	→	配布サイトURL

▼JASRACとNexToneでの「録音」もしくは「オーディオ」、及び「ビデオ」の管理状況を「○」「△」「×」で、またその作品コードを記入してください

JASRAC	□	録音	□	ビデオ	作品コード
NexTone	□	オーディオ	□	ビデオ	作品コード
上記の管理状況2項目で「○」が揃っていない場合、事務局に連絡済ですか？					（　はい　・　いいえ　）

2曲目

使用時間	分　秒	曲名	
アーティスト		収録アルバム名・トラック番号	（　）曲目

「③マニュアルに沿って著作権がクリアされた楽曲」に✔を入れた方のみ記入してください（p.6～）

◆本戦に出場する場合の取り扱いについて

本戦に出場することになった場合、予選時とは異なる項目を確認していただく必要があります。**以下に当てはまらない場合、使用楽曲の変更をお願いする場合がありますので十分ご留意ください。**また、本戦出場時には改めて使用音楽報告書を提出いただくこととなります。事前に相談したい方は、事務局まで遠慮なくお問い合わせください。

◇JASRAC の場合：「演奏会等」、「録音」、「放送」「配信」の４項目が「〇」

◇NexTone の場合：「演奏会催物等」、「オーディオ」、「放送」「配信」の４項目が「〇」

ｵｰﾃﾞｨｵ	ﾋﾞﾃﾞｵ	ｹﾞｰﾑ	映画	広告	配信	放送	出版	貸与	通ｶﾗ	演奏会催物等	上映BGM	社交場ｶﾗｵｹ
〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	〇	×